

盛岡地方振興局長告示第 60 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、一方井土地改良区（岩手郡岩手町）から役員の就任について次のとおり届出があった。

平成 20 年 4 月 22 日

盛岡地方振興局長 望 月 正 彦

理事

武 田 與一郎 岩手郡岩手町大字黒内第 6 地割 27 番地 4